

平成18年12月期 個別中間財務諸表の概要

平成18年8月15日

上場会社名 東海カーボン株式会社
コード番号 5301

上場取引所 東
本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.tokaicarbon.co.jp/>)

代表者 役職名 代表取締役社長
問合せ先責任者 役職名 経営統括本部経理部長
決算取締役会開催日 平成18年8月15日
単元株制度採用の有無 有(1単元 1,000株)

氏名 大嶽 史記夫
氏名 阿部 達雄 TEL (03)3746-5100
配当支払開始日 平成18年9月1日

1. 18年6月中間期の業績(平成18年1月1日~平成18年6月30日)

(1) 経営成績 (注) 記載金額は、百万円未満を切り捨ての方法で表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年6月中間期	29,960	17.0	4,952	23.2	5,105	15.2
17年6月中間期	25,602	7.6	4,021	35.8	4,432	32.9
17年12月期	52,488	-	7,986	-	8,758	-

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益
	百万円	%	円 銭
18年6月中間期	2,648	15.4	13.46
17年6月中間期	2,295	799.1	11.47
17年12月期	4,926	-	24.52

(注) 期中平均株式数 18年6月中間期 196,751,904株 17年6月中間期 200,026,260株
17年12月期 199,093,407株

会計処理の方法の変更 無

売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
18年6月中間期	121,833	80,997	66.5	412.10
17年6月中間期	109,127	70,499	64.6	354.73
17年12月期	123,669	80,439	65.0	408.93

(注) 期末発行済株式数 18年6月中間期 196,548,814株 17年6月中間期 198,742,471株
17年12月期 196,595,842株

期末自己株式数 18年6月中間期 8,638,614株 17年6月中間期 5,346,920株
17年12月期 7,493,549株

2. 18年12月期の業績予想(平成18年1月1日~平成18年12月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通 期	62,000	9,500	5,200

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 26円46銭

予想営業利益(通期) 9,500百万円

3. 配当状況

・現金配当

	1株当たり配当金(円)		
	中間期末	期末	年間
17年12月期	3.00	3.00	6.00
18年12月期(実績)	3.00	—	—
18年12月期(予想)	—	3.00	6.00

業績予想につきましては、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後さまざまな要因によって予想値とは異なることがあります。

中 間 貸 借 対 照 表

(単位 百万円)

期 別 科 目	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		前事業年度末 (平成17年12月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
		%		%		%
資 産 の 部						
・ 流 動 資 産	42,810	35.1	47,533	43.6	43,383	35.1
現金及び預金	4,514		10,993		4,864	
受取手形	2,658		2,643		3,007	
売掛金	17,911		14,560		16,105	
たな卸資産	13,999		11,726		12,584	
繰延税金資産	336		680		330	
短期貸付金	1,720		5,730		5,172	
その他の	1,685		1,216		1,334	
貸倒引当金	15		18		15	
・ 固 定 資 産	79,022	64.9	61,594	56.4	80,286	64.9
1. 有 形 固 定 資 産	25,126		24,379		25,078	
建物	6,967		7,114		7,169	
構築物	2,240		2,284		2,222	
機械装置	6,793		6,366		6,674	
土地	6,787		6,857		6,788	
その他の	2,335		1,757		2,224	
2. 無 形 固 定 資 産	496		262		308	
3. 投 資 そ の 他 の 資 産	53,399		36,952		54,899	
投資有価証券	39,955		32,796		47,916	
関係会社株式	6,561		-		-	
その他の	7,422		4,690		7,523	
投資損失引当金	509		509		509	
貸倒引当金	30		24		30	
資 産 合 計	121,833	100.0	109,127	100.0	123,669	100.0

(単位 百万円)

期 別 科 目	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		前事業年度末 (平成17年12月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
負 債 の 部		%		%		%
・ 流 動 負 債	16,717	13.7	19,456	17.8	18,080	14.6
支 払 手 形	1,937		1,823		1,957	
買 掛 金	6,846		5,956		7,231	
短 期 借 入 金	3,000		5,500		3,000	
未 払 法 人 税 等	2,060		1,847		2,043	
賞 与 引 当 金	149		137		133	
訴 訟 損 失 引 当 金	-		931		-	
そ の 他	2,722		3,260		3,714	
・ 固 定 負 債	24,118	19.8	19,171	17.6	25,149	20.4
新 株 予 約 権 付 社 債	9,440		10,000		10,000	
繰 延 税 金 負 債	13,136		8,356		14,274	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	149		236		263	
執 行 役 員 等 退 職 慰 労 引 当 金	56		-		-	
環 境 安 全 対 策 引 当 金	718		-		-	
そ の 他	617		578		611	
負 債 合 計	40,836	33.5	38,627	35.4	43,230	35.0
資 本 の 部						
・ 資 本 金	-	-	15,436	14.1	15,436	12.5
・ 資 本 剰 余 金	-	-	10,875	10.0	10,875	8.8
1. 資 本 準 備 金	-		10,873		10,873	
2. そ の 他 資 本 剰 余 金	-		1		2	
・ 利 益 剰 余 金	-	-	34,905	32.0	36,940	29.9
1. 利 益 準 備 金	-		2,864		2,864	
2. 任 意 積 立 金	-		28,172		28,172	
3. 中 間 (当 期) 未 処 分 利 益	-		3,869		5,904	
・ そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	-	-	11,382	10.4	20,332	16.4
・ 自 己 株 式	-	-	2,099	1.9	3,145	2.6
資 本 合 計	-	-	70,499	64.6	80,439	65.0
負 債 及 び 資 本 合 計	-	-	109,127	100.0	123,669	100.0

(単位 百万円)

期 別 科 目	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		前事業年度末 (平成17年12月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
純 資 産 の 部		%		%		%
株 主 資 本	61,948	50.9	-	-	-	-
1. 資 本 金	15,716		-		-	
2. 資 本 剰 余 金	11,156		-		-	
3. 利 益 剰 余 金	38,954		-		-	
4. 自 己 株 式	3,877		-		-	
・ 評 価 ・ 換 算 差 額 等	19,048	15.6	-	-	-	-
1. その他有価証券評価差額金	19,054		-		-	
2. 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	6		-		-	
純 資 産 合 計	80,997	66.5	-	-	-	-
負 債 及 び 純 資 産 合 計	121,833	100.0	-	-	-	-

中 間 損 益 計 算 書

(単位 百万円)

期 別 科 目	当中間会計期間 自 平成18年1月 1日 至 平成18年6月30日		前中間会計期間 自 平成17年1月 1日 至 平成17年6月30日		前事業年度 自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
		%		%		%
・ 売 上 高	29,960	100.0	25,602	100.0	52,488	100.0
・ 売 上 原 価	20,721	69.2	17,409	68.0	36,128	68.8
・ 売 上 総 利 益	9,238	30.8	8,193	32.0	16,359	31.2
・ 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,286	14.3	4,172	16.3	8,372	16.0
・ 営 業 利 益	4,952	16.5	4,021	15.7	7,986	15.2
・ 営 業 外 収 益	642	2.1	694	2.7	1,382	2.6
・ 受 取 利 息 及 び 配 当 金	363		318		518	
・ そ の 他 の 営 業 外 収 益	278		375		864	
・ 営 業 外 費 用	489	1.6	283	1.1	610	1.1
・ 支 払 利 息	57		65		130	
・ そ の 他 の 営 業 外 費 用	431		217		480	
・ 経 常 利 益	5,105	17.0	4,432	17.3	8,758	16.7
・ 特 別 利 益	-	-	-	-	29	0.1
・ 土 地 売 却 益	-		-		2	
・ 固 定 資 産 売 却 益	-		-		25	
・ 貸 倒 引 当 金 戻 入 額	-		-		2	
・ 特 別 損 失	718	2.4	483	1.9	553	1.1
・ 環 境 安 全 対 策 引 当 金 繰 入 額	718		-		-	
・ 訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額	-		436		-	
・ 為 替 差 損 1	-		46		46	
・ 欧 州 訴 訟 損 失	-		-		436	
・ 減 損 損 失 2	-		-		69	
・ 固 定 資 産 売 却 損	-		-		1	
・ 税 引 前 中 間 (当 期) 純 利 益	4,386	14.6	3,949	15.4	8,234	15.7
・ 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,031	6.8	1,816	7.1	3,167	6.0
・ 法 人 税 等 調 整 額	292	1.0	161	0.7	141	0.3
・ 中 間 (当 期) 純 利 益	2,648	8.8	2,295	9.0	4,926	9.4

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

（単位 百万円）

	株主資本					評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
平成17年12月31日残高	15,436	10,875	36,940	3,145	60,107	20,332	-	20,332	80,439
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	280	280			560				560
剰余金の配当			589		589				589
取締役賞与金			45		45				45
中間純利益			2,648		2,648				2,648
自己株式の取得				732	732				732
自己株式の処分		0		0	1				1
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）						1,278	6	1,284	1,284
中間会計期間中の変動額合計	280	280	2,013	732	1,841	1,278	6	1,284	557
平成18年6月30日残高	15,716	11,156	38,954	3,877	61,948	19,054	6	19,048	80,997

(中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産・・・月別総平均法による原価法によっている。

(2) 有価証券

子会社及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法によっている。

その他の有価証券

時価のあるもの・・・中間期末日の市場価格等に基づく時価法によっている (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法によっている。

(3) デリバティブ・・・時価法によっている。

2 . 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっている。但し、平成 1 0 年 4 月 1 日以後新規取得の建物 (建物付属設備を除く) については定額法によっている。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりである。

建物	3 ～ 5 0 年
構築物	2 ～ 6 0 年
機械及び装置	2 ～ 2 2 年
炉	4 ～ 1 2 年

(2) 無形固定資産

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法によっている。

3 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容を勘案して必要額を計上している。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上している。

(4) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づき合理的に見積もった損失負担見込額を計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (1 0 年) による定額法による按分額を、それぞれ発生の翌期より費用処理している。

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給にあてるため、役員退職慰労金の内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上している。

(追加情報)

平成 1 8 年 3 月 3 0 日開催の第 1 4 4 回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対応する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することを決議した。

当中間会計期間末の役員退職慰労引当金の残高は、現任取締役及び監査役に対する支給予定額である。

(7) 執行役員等退職慰労引当金

執行役員、理事、参事の退職慰労金の支給にあてるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上して

いる。

(追加情報)

役員退職慰労金制度廃止に伴い、役員退職慰労引当金に含めて計上していた執行役員、理事、参事の退職慰労金について、執行役員等退職慰労引当金として別掲した。なお、前事業年度末における執行役員等退職慰労引当金の額は54百万円である。

(8) 環境安全対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づくPCB廃棄物処理費用の支出に備えるため、当中間会計期間末において合理的に見積もることができる額を計上している。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建予定取引、外貨建子会社出資持分取得予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲でヘッジしている。

(4) ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としている。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(会計処理方法の変更)

当中間会計期間 自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日	前中間会計期間 自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日	前事業年度 自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日
当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 従来の資本の部の合計に相当する金額は 81,003百万円である。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。	当事業年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)が平成17年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用している。これにより、営業利益、経常利益および税引前中間純利益は7百万円増加している。 なお、期首に存在する未認識年金資産については、数理計算上の差異の処理年数及び処理方法に従い費用減額として処理している。	当事業年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)が平成17年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用している。これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は15百万円増加している。 なお、期首に存在する未認識年金資産については、数理計算上の差異の処理年数及び処理方法に従い費用減額として処理している。

(表示方法の変更)

当中間会計期間 自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日	前中間会計期間 自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日	前事業年度 自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日
(貸借対照表関係) 前中間会計期間において投資その他の資産の投資有価証券に含めていた「関係会社株式」(前事業年度6,331百万円)は、重要性が増加したため、当中間会計期間より区分掲記している。	—	—

(追加情報)

当中間会計期間 自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日	前中間会計期間 自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日	前事業年度 自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日
—	「地方税法等の一部を改正する法律」(平成16法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間より「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。これにより、販売費及び一般管理費が58百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前中間純利益が同額減少している。	「地方税法等の一部を改正する法律」(平成16法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度より「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。これにより、販売費及び一般管理費が112百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が同額減少している。

(注記事項)
 中間貸借対照表関係

当中間会計期間末 (平成18年 6月30日)	前中間会計期間末 (平成17年 6月30日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)																																																												
1.有形固定資産の減価償却累計額 87,727百万円 2.担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。 有形固定資産 5,339百万円 当該資産に対応する債務はない。 3.コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関15社と貸出コミットメント契約を締結している。 当中間会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 14,500百万円 借入実行残高 1,000 差引額 13,500 4.偶発債務 (1)保証債務 銀行借入金に対する保証で、内容は下記のとおりである。	1.有形固定資産の減価償却累計額 86,175百万円 2.担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。 有形固定資産 5,536百万円 当該資産に対応する債務はない。 3.コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関16社と貸出コミットメント契約を締結している。 当中間会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 14,500百万円 借入実行残高 4,000 差引額 10,500 4.偶発債務 (1)保証債務 銀行借入金に対する保証で、内容は下記のとおりである。	1.有形固定資産の減価償却累計額 86,812百万円 2.担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。 有形固定資産 5,632百万円 当該資産に対応する債務はない。 3.コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関15社と貸出コミットメント契約を締結している。 前事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 14,500百万円 借入実行残高 1,000 差引額 13,500 4.偶発債務 (1)保証債務 銀行借入金に対する保証で、内容は下記のとおりである。																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th><th>金額</th><th>被保証債務の内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ティー・シー・ファイナンス㈱</td><td>170百万円</td><td>銀行借入金</td></tr> <tr> <td>ERFTCARBON GmbH</td><td>3,796百万円 (26,000千ユーロ)</td><td>"</td></tr> <tr> <td>東海炭素(天津)有限公司</td><td>2,499百万円 (173,600千人民元)</td><td>"</td></tr> <tr> <td>SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI</td><td>464百万円 (4,035千米ドル)</td><td>"</td></tr> <tr> <td>TOKAI CARBON U.S.A., INC.</td><td>230百万円 (2,000千米ドル)</td><td>"</td></tr> <tr> <td>計</td><td>7,161百万円</td><td></td></tr> </tbody> </table>	被保証者	金額	被保証債務の内容	ティー・シー・ファイナンス㈱	170百万円	銀行借入金	ERFTCARBON GmbH	3,796百万円 (26,000千ユーロ)	"	東海炭素(天津)有限公司	2,499百万円 (173,600千人民元)	"	SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	464百万円 (4,035千米ドル)	"	TOKAI CARBON U.S.A., INC.	230百万円 (2,000千米ドル)	"	計	7,161百万円		<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th><th>金額</th><th>被保証債務の内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ティー・シー・ファイナンス㈱</td><td>420百万円</td><td>銀行借入金</td></tr> <tr> <td>SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI</td><td>847百万円 (7,660千米ドル)</td><td>"</td></tr> <tr> <td>東海炭素(天津)有限公司</td><td>716百万円 (53,600千人民元)</td><td>"</td></tr> <tr> <td>TOKAI CARBON U.S.A., INC.</td><td>110百万円 (1,000千米ドル)</td><td>"</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2,094百万円</td><td></td></tr> </tbody> </table>	被保証者	金額	被保証債務の内容	ティー・シー・ファイナンス㈱	420百万円	銀行借入金	SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	847百万円 (7,660千米ドル)	"	東海炭素(天津)有限公司	716百万円 (53,600千人民元)	"	TOKAI CARBON U.S.A., INC.	110百万円 (1,000千米ドル)	"	計	2,094百万円		<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th><th>金額</th><th>被保証債務の内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ティー・シー・ファイナンス㈱</td><td>200百万円</td><td>銀行借入金</td></tr> <tr> <td>ERFTCARBON GmbH</td><td>3,076百万円 (22,000千ユーロ)</td><td>"</td></tr> <tr> <td>東海炭素(天津)有限公司</td><td>1,591百万円 (108,800千人民元)</td><td>"</td></tr> <tr> <td>SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI</td><td>476百万円 (4,035千米ドル)</td><td>"</td></tr> <tr> <td>TOKAI CARBON U.S.A., INC.</td><td>118百万円 (1,000千米ドル)</td><td>"</td></tr> <tr> <td>計</td><td>5,462百万円</td><td></td></tr> </tbody> </table>	被保証者	金額	被保証債務の内容	ティー・シー・ファイナンス㈱	200百万円	銀行借入金	ERFTCARBON GmbH	3,076百万円 (22,000千ユーロ)	"	東海炭素(天津)有限公司	1,591百万円 (108,800千人民元)	"	SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	476百万円 (4,035千米ドル)	"	TOKAI CARBON U.S.A., INC.	118百万円 (1,000千米ドル)	"	計	5,462百万円	
被保証者	金額	被保証債務の内容																																																												
ティー・シー・ファイナンス㈱	170百万円	銀行借入金																																																												
ERFTCARBON GmbH	3,796百万円 (26,000千ユーロ)	"																																																												
東海炭素(天津)有限公司	2,499百万円 (173,600千人民元)	"																																																												
SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	464百万円 (4,035千米ドル)	"																																																												
TOKAI CARBON U.S.A., INC.	230百万円 (2,000千米ドル)	"																																																												
計	7,161百万円																																																													
被保証者	金額	被保証債務の内容																																																												
ティー・シー・ファイナンス㈱	420百万円	銀行借入金																																																												
SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	847百万円 (7,660千米ドル)	"																																																												
東海炭素(天津)有限公司	716百万円 (53,600千人民元)	"																																																												
TOKAI CARBON U.S.A., INC.	110百万円 (1,000千米ドル)	"																																																												
計	2,094百万円																																																													
被保証者	金額	被保証債務の内容																																																												
ティー・シー・ファイナンス㈱	200百万円	銀行借入金																																																												
ERFTCARBON GmbH	3,076百万円 (22,000千ユーロ)	"																																																												
東海炭素(天津)有限公司	1,591百万円 (108,800千人民元)	"																																																												
SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	476百万円 (4,035千米ドル)	"																																																												
TOKAI CARBON U.S.A., INC.	118百万円 (1,000千米ドル)	"																																																												
計	5,462百万円																																																													
	(2) 当社は、平成14年12月17日、欧州連合(EU)の欧州委員会から、等方性黒鉛の販売で価格カルテルに参加していたとして、697万ユーロ(931百万円)の課徴金の支払命令を受けた。これに対し、当社は、仮納付金を差入れの上、平成15年3月3日付で欧州裁判所に不服申し立ての手続きを取っているが、平成17年6月15日付けで欧州委員会の決定を支持する第一審判決が下された。この判決の内容を分析・検討した結果、当社は取締役会において上告しないことを決定したため、支払命令を受けた課徴金全額(697万ユーロ(931百万円))を訴訟損失引当金として計上した。 なお、上記判決は上告期限の到来により確定した。 また、上記仮納付金913百万円については、投資その他の資産の「その他」に含めて計上している。																																																													

中間損益計算書関係

当中間会計期間 自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日	前中間会計期間 自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日	前事業年度 自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日
	1 特別損失の為替差損は、欧州連合（EU）の欧州委員会へ差し入れている仮納付金に係る為替換算差損である。	1 特別損失の為替差損は、欧州連合（EU）の欧州委員会へ差し入れていた仮納付金に係る為替換算差益である。 2 減損会計 (1) 減損損失を認識した資産 土地（静岡県御殿場市） (2) 減損損失を認識した資産認識するに至った経緯 上記の土地は遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回っているため。 (3) 減損損失の金額と種類毎の内訳 土地 69百万円 (4) 減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法 ・資産グループ 遊休資産 ・グルーピングの方法 内部管理上使用している事業部門をグルーピングの単位としている。ただし、賃貸資産・遊休資産については、上記グループとは区別している。 (5) 回収可能価額の算定方法 正味売却価額を使用し、主として路線価等により評価している。

中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	7,493	1,146	1	8,638
合計	7,493	1,146	1	8,638

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加1,146千株は、自社株買付による増加1,054千株及び単元未満株式の買取による増加92千株である。

2. 普通株式の自己株式の減少1千株は、単元未満株式の売渡による減少である。

リース取引関係

EDINETにより開示を行なうため記載を省略している。

有価証券関係

子会社株式及び関連会社で時価のあるもの

種 類	当中間会計期間末 (平成18年6月30日現在)			前中間会計期間末 (平成17年6月30日現在)			前事業年度末 (平成17年12月31日現在)		
	中間貸借対照表計上額	時 価	評 価 損 益	中間貸借対照表計上額	時 価	評 価 損 益	貸借対照表計上額	時 価	評 価 損 益
子会社株式	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
	-	-	-	1,369	3,698	2,328	1,369	4,181	2,812
関連会社株式	199	1,402	1,202	199	936	737	199	1,749	1,550
合 計	199	1,402	1,202	1,568	4,634	3,066	1,568	5,931	4,362

(注) 前事業年度末まで子会社株式で時価のあるものとして記載していた東海高熱工業株式会社は平成18年6月27日付で上場廃止している。

(重要な後発事象)

当社は、平成18年2月21日に締結した株式交換契約に基づき、平成18年7月1日、連結子会社である東海高熱工業株式会社を当社の完全子会社とする株式交換を実施した。この株式交換にあたり、新たに発行した普通株式1,245,891株と当社の保有する普通株式7,000,000株(自己株式)とを合わせた8,245,891株を割当交付し、資本準備金が16億29百万円増加している。

株式交換の概要は以下のとおりである。

(1) 株式交換の目的

完全子会社とすることにより、両社の持つ炭化珪素事業及び高温工業炉の製造技術と使用技術とのシナジーによるコスト競争力、技術開発力の強化を図る。

(2) 株式交換の内容

旧商法第358条第1項に基づく簡易株式交換

(3) 株式交換の方法

連結子会社である東海高熱工業株式会社の株式1株に対し、当社の普通株式0.98株を割当交付する。

(参考資料)

売 上 高 部 門 別 内 訳

期 別 科 目	当中間会計期間 自 平成18年1月 1日 至 平成18年6月30日		前中間会計期間 自 平成17年1月 1日 至 平成17年6月30日		前事業年度 自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
カーボンブラック 事業 部 門	百万円 11,079 (231)	% 37.0	百万円 9,634 (297)	% 37.6	百万円 19,349 (539)	% 36.9
電 極 事 業 部 門	9,811 (5,934)	32.7	8,210 (4,758)	32.1	17,280 (10,116)	32.9
ファインカーボン 事業 部 門	6,041 (1,731)	20.2	5,189 (1,189)	20.3	10,623 (2,677)	20.2
摩 擦 材 事 業 部 門	2,801 (20)	9.3	2,341 (22)	9.1	4,782 (48)	9.1
そ の 他	226 (-)	0.8	226 (-)	0.9	453 (-)	0.9
計	29,960 (7,918)	100.0	25,602 (6,268)	100.0	52,488 (13,381)	100.0

(注) () 内は、輸出の金額で内数である。